## 使用済み小型家電回収ボックス設置場所の増設のお知らせ

平成25年10月1日からレアメタル(希少金属)の資源有効利用と環境汚染防止のために 使用済み小型家電の回収をしています。

今年度、9月1日より回収ボックスの設置場所を下記のとおり増やします。 みなさんのご協力をお願いします。

## ○対象となるものは?【特定対象品目】

25 c m×10 c m (投入口を通過する大きさ) で下記の13品目です。

- ① デジタルカメラ ②ビデオカメラ ③ポータブル音楽プレーヤー
- ④ポータブル DVD プレーヤー ⑤携帯用ラジオ ⑥携帯用テレビ
- ⑦小型ゲーム機 ⑧電子辞書 ⑨電卓 ⑩HDD (ハードディスク)
- ⑪リモコン ⑫携帯電話
- ③電子機器付属品(AC アダプター・充電機器・コードケーブル類等) 【例】



## ○注意することは?

- ・13品目以外の小型家電は回収できません。
- ・携帯電話などの個人情報データは必ず消去して出してください。

## ○下記の公共施設にてボックス回収をします。(年末年始を除く)

設置場所	受付時間	受付できない日(各施設閉庁時)
古賀市役所 正面玄関奥	8時半~17時	土、日、祝日
(駅東1-1-1)		
ひだまり館内 (隣保館)	8時半~17時	日、祝日
(新原1051-6)		
リーパスプラザ研修棟内	9時~22時	第1.3.5月曜日
(中央2-13-1)		祝祭日の翌平日
新規の設置場所(9月1日~)	受付時間	受付できない日(各施設閉庁時)
青少年総合センター内	8時半~17時	土、日、祝日
(千鳥3-1-2)		
千鳥児童センター内	10時~20時	月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日
(千鳥3-3-7)		
社会福祉センター千鳥苑内	9時~17時	月曜日、第3日曜日
(千鳥3-3-1)		(ただし、第3日曜日の翌日は開館)
古賀市商工会内	8時半~17時15分	土、日、祝日
(天神2-1-10)		

【問い合わせ先】 古賀市役所環境課ごみ対策係 電話:942-1127